



Greetings
<http://bj.canon.co.jp/greetings/>

お医者様の診断書に「生まれに時から」と記載された時点で、障害年金3級の申請は無理なのでは?と、半は「諦めモード」。
実際、他の社労士の先生からは、上記記載を指摘され、サポートは断られておりました。それでもどうにも納得いかなく、「何で無理なら諦めよう!」と考えながら連絡したのが、ネットで見つけたこちらの事務所でした。

「社会的治癒」という新しい考え方を御提案、載せ、私のケースがそれに該当するかと、根拠よく丁寧に御確認、載せ、書類を作成して下さいました。

良く考えたら、成功報酬なので、扱いか難しい割に申請が通りにくい私の様な案件は、先生にどう請け負うメリットが少ないう様に拝察します。にも関わらず、早く引受けて載せ、丁寧にサポートして下さり、大変感謝しております。

内容を御説明載せたから、自力では絶対に無理だったなあ、と思えました。

お陰様で無事障害年金3級の受給認定載せました。
本前にお礼がございまして。